

緊急事態宣言下における今後の学校教育活動について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨日、豊中市教育委員会からの保護者の皆様宛て文書「緊急事態宣言下における豊中市立小中学校の学校教育活動について」を学校連絡メールにて配信しておりますので、ご確認お願い致します。

大阪府に発令中の緊急事態宣言が9月12日(日)まで延長されたことや大阪府の新型コロナウイルス感染者数が連日2千人を越えていることを踏まえ、本校では新型コロナウイルス感染拡大防止対策をより一層徹底し、下記の通り学校教育活動を行います。

記

1、緊急事態宣言の期間： 令和3年(2021年)8月20日(金)～9月12日(日)

2、2学期の授業・学校行事等について

- ・本校では感染拡大防止策をより一層徹底した上で通常授業を実施します。ただし、感染リスクの高い教科活動(長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等)については実施しません。
- ・学校行事における感染拡大防止策を徹底します。
- ・感染拡大により臨時休業になった場合、生徒一人ひとりに貸与されているタブレット等を活用します。

3、感染防止について

- ・デルタ株の感染力を踏まえ、以下の通り新型コロナウイルス感染防止策をより一層徹底して実施します。
- ・三密防止と基本的な感染防止対策の徹底： 「マスク着用」「登校時の手指のアルコール消毒」「手洗い」「人との距離をとる」「換気」「前を向いての昼食」等
- ・特に昼食時の感染防止策の徹底： 「食事前後の手洗い」「机を向かい合わせにせず、食事の時は会話をひかえ、前を向き静かに食べる」「食べる直前にマスクを取り、食べ終わったらマスクをつける」

■熱中症対策・・・新型コロナウイルス感染防止策だけでなく、熱中症対策を継続します。

※特に運動時のマスク着用について

- ・運動時(体育の授業や運動部の活動等)はマスクの着用は不要です。ただし、「他の生徒との距離を十分確保する」「近距離での会話を控える」などの感染症対策を徹底するよう指導します。
- ・運動時に限らず、熱中症等の健康被害のリスクが高いと判断した場合は、教職員から積極的にマスクを外すよう声をかけます。
- ・生徒が運動時にマスクの着用を希望する場合、もちろん着用しても構いません。ただし、以下の点を守るようお願いいたします。

1. 家庭用マスクを着用する(医療用や産業用マスクを着用しての運動は不可)。
2. 呼吸が激しくなるような運動への参加は避ける。
3. 体調の変化に注意して、必要に応じてマスクを外して休憩する。

(裏面に続きます)

4、部活動について

- ①デルタ株の感染力を踏まえ、より一層、感染防止対策を徹底した上で、部活動を行います。
 - ・他校との練習試合や合同練習等は実施しません。
 - ・活動時間については、以下の通りです。
 - ・夏休み中　：　長くとも3時間程度
 - ・2学期から　：　平日2時間程度、土日祝日は3時間程度
 - *公式戦やコンクール、練習試合等で4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康によりいっそうの留意をし、無理のないように活動します。
 - ・感染リスクの高い活動（生徒どうしが近距離で向き合う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動、身体接触を伴う活動など）は原則実施しません、ただし、公式戦やコンクール等の参加に向けて必要と判断する場合は感染防止対策を徹底し実施します。
 - ・休養日（ノークラブデー）は平日少なくとも1日、土日も1日以上設定します。公式戦などにより休養日が確保できなかった場合、他の日に休養日を振り替えます。
- ②公式戦等については、主催団体が十分な感染防止策を講じていることを確認し、本校としても感染防止に努めます。
- ③昼食等、生徒どうしによる飲食を控えます。ただし、公式戦等に参加し昼食を取らざるを得ない場合は、黙食等、感染防止対策を講じます。また、更衣やミーティング等を行う際は感染防止策を徹底します。
- ④部活動において以下の感染対策を徹底するよう指導します。
 - ・会話は最小限にする。
 - ・大きな声を出さない。
 - ・接触しない。
 - ・運動部は準備やミーティングなどの時はマスクを着用する（熱中症に注意して）。
 - ・手洗い（活動前後）　など
- ⑤部活動の参加は強制されるものではありません。参加に不安のある人は顧問に相談をしてください。部活動に参加したものの始まってから不安を感じた場合も無理をせず、顧問に伝えてください。
- ⑥発熱や風邪症状がある場合は、部活動の参加は見合わせてください。
※部活動においても、熱中症対策を徹底します（前述の通りです）。

5、ご家庭へのお願い

- ・ご家庭でもより一層、新型コロナウイルス感染予防を徹底していただきますようお願い申し上げます。
- ・お子様や同居者の方が以下の場合、お子様の登校を控えていただき、学校にお知らせください。「欠席」ではなく「出席停止」となります。判断が難しい場合は、学校へご連絡をお願いします。
 - ・新型コロナウイルス感染症に感染している場合
 - ・濃厚接触者と認定されている場合
 - ・PCR検査を受ける場合やPCR検査の結果を待っている場合
 - ・発熱などの風邪症状がある場合
- ・ご心配なことやご質問などがありましたら、学校へご連絡をお願い申し上げます。

※感染による偏見・差別につながらないよう、人権尊重・個人情報の保護をよろしく願いいたします。

※今後の感染状況などにより上記の対応を変更することがあります。ご了承ください。